

平成28年度 第2回宮城県歯科保健推進協議会 議事録

日時：平成28年10月20日（木）

午前11時 ～ 正午

場所：県庁9階第一会議室

（出席委員）

児玉委員，佐々木委員，鈴木委員，千島委員，千葉委員，新沼委員，人見委員  
山形委員

（参考人）

根本宮城県歯科医師会常務理事

（欠席委員）

安藤委員，鎌田委員，菅原委員，藤委員

（司会）

本日は，お忙しい中，御出席いただきまして，誠にありがとうございます。定刻となりましたので，平成28年度第2回宮城県歯科保健推進協議会を開催いたします。

始めに，会議の成立について御報告申し上げます。本日の会議には，委員12名に対し，半数以上の8名の委員の方々に御出席をいただいております。歯科保健推進協議会条例第4条第2項の規定に基づき，本日の会議は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

あわせて，本日の会議に，宮城県歯科医師会の根元常務理事に参考人として御出席いただいておりますことを報告いたします。

なお，当協議会は，情報公開条例第19条の規定に基づき，公開とさせていただきます。

次に配布資料等を確認させていただきます。会議資料は，宮城県歯科推進協議会次第と出席者名簿，資料1から資料3です。資料の不足がございましたら挙手願います。皆様よろしいでしょうか。

それでは，条例第4条第1項の規定によりまして，ここからの議事進行は佐々木会長にお願いいたします。佐々木会長，よろしくをお願いいたします。

（佐々木会長）

8020運動の委員会に引き続きまして，宮城県歯科保健推進協議会を進めさせていただきます。こちらの会議の方は，今年度第2回ということになり，私が議長を務めさせていただきますことになっておりますので，議事進行に関しましてよろしくをお願いいたします。

前の会議でも申し上げました通り、こちらに関しましても28年度の事業の進捗状況、取組状況と、29年度の事業に関する御審議をいただきます。

さらに、先程もありましたが、「宮城県歯と口腔の健康実態調査」を今年度行わなければなりませんので、こちらについての御協議もいただくこととなっております。

まず始めに、今年度の取組状況に関しまして、事務局から御説明をいただいて協議していきたいと思っております。では事務局、よろしくお願いいたします。

(事務局)

資料1により、平成28年度の取組状況を説明

(佐々木会長)

ありがとうございました。先程ありました、8020運動推進事業に加えまして、この歯科保健推進事業で展開されている事業について御説明がございました。

委員の先生方から御質問、御意見などございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。妊娠期、いかがですか。

(根本常務理事)

宮城県歯科医師会の根本と申します。妊娠期における歯科保健事業の1番の「じょさんしフェスタ in みやぎ2016」これは昨年続く2回目の実施となります。こちらはやはり、昨年度と同様に好評でございました。その次にある、「市町における事業」これはまだ行っていないのですが、昨年度から始まった事業であります。昨年はバタバタしてしまい、講話と歯科健診、歯科指導を行いました。ダラダラと歯科に関する知識を述べすぎてしまったので、今年はコンパクトにまとめ、母子健康手帳などにあまり載っていない歯科の情報を10分から15分にまとめて妊婦さんや、小さいお子さんをお持ちのお母さんに講話するようにまとめました。こちらは3回決まっているのですが、もう2回どちらかで実施する予定であります。以上です。

(佐々木会長)

ありがとうございました。じょさんしフェスタは、参加されている方がどのくらいの割合で歯科の方にいらしたということになるのですか。今回は広瀬市民センターでしたが。

(根本常務理事)

今回はそんなに多くはなかったと思うのですが、昨年は会場がたいはつくるだったのですごい人気でした。今年は会場も狭く、参加人数も減っていますが、来た人数に対しての歯科相談などの割合としては、昨年と変わらないくらいだったと思われそうです。

(佐々木会長)

市町における事業，石巻市，富谷市，これからというところですが，よろしくお願いたいと思います。

フッ化物洗口，こちらは宮城県の中の地図もかなり塗りつぶされるところが増えてきましたが，相田参与いかがでしょうか。

(相田参与)

地域の歯科医師会の先生方に非常に熱心に御協力いただいて，この通り広まってきています。先日は登米市さんに私が行ってきたのですが，フッ化物洗口に取り組んでいただけそうで，無事に広まってきているところであります。今後さらに広めていくために，よりいろいろなところに足を運んで御説明させていただくことが必要だと思っています。私が御説明させていただくことで，歯科医師の先生方も御理解いただけることが非常に多く，逆に30年前くらいの教育とだいぶ変わっていますから，その辺の知識のアップデートができれば御協力いただけるのではないかと感じています。この辺の話は，山形先生の歯科教材の研修にも反映されると非常にありがたいと思います。

(佐々木会長)

ありがとうございました。いろいろと検討していける部分があるだろうと思います。フッ化物洗口は，具体的にはやっぱり人ですよ。その地域の歯科医師会あるいは歯科の先生，誰か指導的な立場の人に入っていただくと，一気に進むのではないのでしょうか。引き続き歯科医師会，あるいは東北大学などから，どの先生が核になるかということです。山形先生いかがですか。

(山形委員)

相田先生，いつも御苦勞様です。なかなか勞を多くして益が少ないのかなという感じがしているのですが，フッ化物洗口は特に乳幼児だけだと結果を出すという事がなかなか難しいのかなと思います。意識変化のアンケート等では結果が出てくるとは思うのですが，永久歯の状態が改善した，永久歯がむし歯になっていないなどの目に見えた結果というものは乳幼児の年代では難しいと思います。小学校まで含めての継続的なモデルを導入して，その結果を啓発していくデータにするやり方も加えていくといいのではないかと思います。

(相田参与)

貴重な御意見ありがとうございます。小学校のモデルを通して啓発することですが，非常にありがたい御意見なのですが，もう一点別のこととして，例えば福島県では小学校全件でフッ化物洗口を実施するための予算を全県でつけていたりして，私も大学の人

間として何度か講演に呼んでいただいたりしているのですが、また、秋田県では実際に普及して12歳のむし歯本数の順位が24番くらいまで下がっています。宮城県は40番台ですから、いつの間にか抜かれてしまっていました。

他県を見渡せば結果は出ていて、学術的にもきちんとした論文になっていたりしますので、宮城県の数校の少ない人数で実施することがどのくらい意義があることなのか、秋田県や福島県の例や全国の他の地域の例を見ていけば良い話だと思います。

昨日、秋田県の次長の方とお話しする機会があったのですが、秋田県は25市町村中22市町村が既に小学校でフッ化物洗口を導入していて、あと3市町村だと嬉しそうにお話されているのが衝撃だったのですが、そういうのを私たちも見習っていかなければと思います。

(佐々木会長)

そうですね。他県の話をする大変な話になってきますが、これは歯科医師会、大学などでも色々な情報を発信しつつ、県の方にも頑張ってもらって。かなり頑固だった宮城県内でも、やっとフッ化物洗口だけはこのぐらいの規模になってきているというところがございます。山形先生、今おっしゃられたことは本音ですよ。本音の中では、もっとやっていけるのではないかといいところだろうと思います。

(山形委員)

いろいろな取り組みの突破口の一つということでお話をさせていただいたのですが、フッ化物洗口に関しては、県によって教育委員会が猛反発しているため、実施できないところがあり、北海道も条例ができたにも関わらず札幌市内は実施しているところはゼロであるとか、そういうこともあるのです。実施してるところは実施しているが、福島県も反発が強いなどという話も出てきています。先日行われた東北6県の協議会でフッ化物洗口を進めたいのだからなかなか進まないという議題も出ています。学校では進みたい様子がたくさんあり、悩まれている県も多いということです。

フッ化物洗口は管理的な要素ですので、管理的なものと、教育的なものというのをうまく組み込んでいけば、もっといいものができるかもしれないですよ。フッ化物洗口と保健教育が連動し、口の健康が全身の健康や、QOLにも繋がるといったことなどの理解が深まれば、それに越したことはないと思います。

(佐々木会長)

素晴らしい御意見ありがとうございます。

(相田参与)

素晴らしい御意見ありがとうございます。フッ化物洗口と教育、両方きちんとでき

ば非常に素晴らしいですよ。今のお話を伺って、先日、フッ化物洗口を行ってむし歯が減ると、油断してきちんと歯みがきをしなくなるのではないかと質問をいただいたことを思い出しました。よくよく考えると宮城県は、むし歯も多いですが、食生活で油断していないのかというと、メタボも多いという現状です。ですからどちらも良くないという状況にあります。これら両方頑張っていくということが大事だと思います。どちらも良くないという状況で、どれかひとつでも確実に減らしていくということが重要であり、今の現状で、この手法は良くないからなどと言っているような、余裕がある状況なのかと疑問に思います。

先生のおっしゃる通り、フッ化物洗口に反対が多いということですが、きちんと説明すればわかってくださる。例えば、患者さんで歯みがきをしない方がいらっしゃるとして、先生のような名医の先生が御指導くださると、だんだん患者さんも変わってくると思います。それと同様で、教育委員会でも、きちんとお話すれば変わってくるので、実際に京都市は全市町村で行っていたり、佐賀県でもほぼ全県で行っています。そのようなところもいくらでもありますので、悪い事例を見習って良くないから行わないということよりも、いい事例を見習って、こうすれば実施できるというようなことを行っていかなければならないのではないかと思います。

(児玉委員)

先程、相田参加がおっしゃったのですが、市町村としては、県で条例が出来てフッ化物洗口についてバックアップする体制が整った、それが大きな第一歩だと思っております。市町村にとっては県のバックアップがないとなかなか進まないのです。なぜかという学校現場は主に県職員ですので、市町村でフッ化物洗口を行いたいと言っても、異動が伴う学校の先生にとって県の方針が、教育現場までなかなか伝わっていないような現状であります。

学校現場は教育が中心なので、歯みがきやうがいには家で行うべきだという意見もあります。学校の先生の過酷な労働状況を見るとなかなか負担を強いることが難しいという現状がフッ化物洗口が進まない要因なのかなと思います。

市町村で実施しようとする問い合わせがものすごく殺到して身動きがとれなくなりました。平成22年度に本町で始めようとした時に大変苦労しました。その時に東北大学の歯学部先生や県歯科医師会、地元の歯科医師会、相田参加に御助言いただいて対応したことがございました。今は希望者に対して、対象を小学校の中学年まで上げて、週一回法を、毎日法の濃度で行っております。残りの6日は家庭で行ってくださいということでこの方法で実施しております。

これは学校の先生方、保健養護教諭、学校医、歯科校医、薬剤師、教育委員会、保健関係、PTA代表が入った学校保健連絡協議会というものを年に2回行っており、そこですべてデータを出して基本方針を決定しています。ですからさまざまな協議が行われ

ます。薬の危険性やどのような方法をとれば継続できるのか、そういったことを2年ぐ  
らい審議し、平成23年から幼稚園で開始し、現在は全ての幼稚園、保育所で実施され  
ています。保護者の99%の方が希望されています。

これは2歳児の時に、歯科医師会のモデル事業で、希望者にフッ化物歯面塗布を行っ  
ており、現在も実施中ですが、6～7か月で親の染め出しを行い、1歳半、2歳、2歳  
半と続けて健診を行い、フッ化物歯面塗布を行ってきたので、幼稚園、保育所や小学校  
では保護者の99%希望するのです。

これは県のバックアップがないと各市町村では展開できない。他には学校の先生の負  
担感をなるべく減らす方法を推奨するという事で進められるのではないかと思います。  
市町村としてはそういった取組を期待しておりますので、県として教育委員会と協力し  
てバックアップ体制をとっていただくとありがたいと思います。

(佐々木会長)

非常に重要な御意見ですね。

(岡本課長)

今、児玉委員におっしゃっていただいたようなことが、口腔保健支援センターとして  
市町村回りをさせていただいた時にも、そのようなお話は伺っております。やはりフッ  
化物洗口を行いたいと思っても、なかなか市や町の中で同意が得られなくて行えないと  
いうこともあり、例えば県内でうまくいっている事例を教えていただくというようなこ  
ともお願いしたいということも要望としてありましたので県としてもそのようなことを  
行っていくながら、すぐに大きな改革というのは難しいと思うのですが、教育庁とも相  
談させていただきたいと思います。

(佐々木会長)

ありがとうございます。やはり、事例をうまく紹介しつつということが重要なのかなと  
思います。

色々な御意見がでておりますが、時間も限られておりますので口腔保健支援センターは  
今年度の事業でも出てまいりますので、そちらで協議してまいりたいと思います。

28年度まだまだ重要事業もありますが、このように進んでいるということです。引き  
続き関係の団体の方々、県の方で事業を進めていただければと思います。

続きまして、議事の「(2) 歯と口腔の健康づくりに関する平成29年度の取組(案)につ  
いて」の協議を行います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2により、平成29年度の事業案を説明

(佐々木会長)

ありがとうございました。それでは只今御説明いただきました事業につきまして、委員の先生方から御意見を伺っていきたいと思います。

まず、妊娠期における歯科保健対策事業で、前回から少し内容を組み替えて、啓発冊子を作成し、関係機関で配布していくということです。少子化で自治体でも妊婦さんが集まらないところがあるかもしれません。こちらいかがでしょうか。歯科医師会とすれば、じょさんしフェスタは、さまざまな啓発には、非常に良い場だったのではないかなと思います。

(新沼副会長)

私から、先程の8020からの続きになりますが、7圏域全圏を対象にしてという話が出てきましたが、これに関して宮城県歯科医師会は賛同して活動していきます。その中で、じょさんしフェスタは仙台だけでというのは私共でも理解はしますし、来年度また変わっていくというのは、仕方ないのかなと思っております。

その中で事業に関しては、一つは啓発冊子を作成していくことですが、それが実のあるものになっていただきたい。これは難しいところもあると思いますが、佐々木会長を始め、大学と協力しながら効果のあるものを作成していければというのが一つの希望です。ただ、どのように活用していくのかというのは、今後検討の余地はあるかと思うのですが、ただ置いておいてというものではないのかなと思います。

もう一つは、宮城県歯科医師会の案ではないので個人的な意見として聞いていただければと思うのですが、じょさんしフェスタへの参加というのは非常に好評なので、来年はできれば宮城県歯科医師会が主体となって、同じような形で関わっていければと思っています。ただ、予算が取れるかどうかは、私だけでは何とも言えないのですが、いろいろと考えてみたいと思っています。

(佐々木会長)

ありがとうございます。この啓発冊子の作成というところに関しましては、引き続き歯科医師会や大学などの協力が必要かと思われます。妊婦さんやはり、非常に関心が高いと思われますので、お目通しいただける確率が高いのかなと思いますので、なるべく有益な内容に作っていただければと思います。

フッ化物洗口に関しましては、先程お話いただいているところだと思います。この事例集を作成するところが肝かなと思います。今後の展開をどのように持っていけるかということですね。

先程、児玉委員よりありました松島町の事例が一番わかりやすいのではないかなと思われるので、色々な市町村に紹介して御理解いただけるような形をとっていくということが

必要かと思えます。いかがですか。それではこの形で進めさせていただきます。

続いて非常に重要な項目になりますが、青年期および壮年期、職域に対する普及啓発事業ですが、今年度も様々な御活動をいただいております。来年度は、7圏域で実施し、また、スマートみやぎでイベント開催という、少し動きが活発化しているのではないかと思います。

先程、机上配布の資料として、全国健康保険組合宮城支部からのパンフレットがございましたが、こちらは鈴木委員から御様子を報告していただきたいと思えます。

(鈴木委員)

私からはまず、研修会の件についてお話させていただきます。私共、県内に約3,000名の健康保険委員を任命させていただいております。これは事業所の中の人事を担当されている方、あるいは経営者の方なのですが、例年12～13回ぐらい県内全域で、日本年金機構さんと共同で研修会を開催させていただいております。地域によって人数は50～60人ぐらいから多い時には200人研修に参加していただいております。御要望が多い社会保障の現状や制度の変更などの内容で研修させていただいております。平日の日中に開催ということもありまして、時間的な制限がございます。

もう一点、明日、名取市にあります、イオンモール名取エアリという所で、商業施設で被扶養者の買い物ついでに健診を受けませんかということで、エアリの中の一室をお借りして行うものです。従来、イベントに付属して県の方と連携して、昨年は富谷市で塩エコを行いました。今回も塩エコは行うのですが、今回歯科医師会の新沼先生に御無理を申しまして、歯科の健診を入れられないかと御相談させていただいたところ、簡易な歯周病検査を行ってみましょうということになりました。それに加えて歯科保健指導の啓発活動といったものもイベント会場で行っていただくところがございます。本当に試験的なものですので、どのぐらい反応があるのかというのは、まだ未知数なところはありますが、県のお考えのような商業施設への設置というものに繋がるものだと思います。我々としても、一か所に限らず、来年度以降は健診を行う会場での事業として育てていきたいと思っております。また、経過につきましては、またこのような機会に公表させていただきます。

それからもう一点は、私共の事業PRになってしまい、大変恐縮なのですが、「職場健康づくり宣言」これは健康経営になるのですが、従業員の健康づくりというのが生産性を維持、または向上させていく、場合によってはリスクを管理していくということにも繋がりますので、ぜひ自社で宣言をして従業員の健康増進に向かっていただだけませんかということ、この9月にスタートしたばかりのものでございます。内容としましては健診をまずは受けてください、健診を受けたら保健指導を受けてください、健診の結果、再検査、要治療が必要ならばそれを勧奨していただきたいということが基本でございます。そのうえで先程、相田先生からお話がありましたように、パンフレットを開いていただきますと、脱メタボの項目があります。この中から一つ以上施策を実行していただくというもの



です。

事業所における健康づくりといえば、耳の聞こえは良いけれども、何をやればよいかわからないというような御意見を多く耳にしましたので、これが一つの例ですよというものレベルの低いものから高いところまで揃えた形を出してみました。御覧いただくと、初級的なものはポスターを掲示してくださいとか、社内の呼びかけをしてくださいとか、そのようなものもありますし、レベルが高くなればイベントの企画、あるいは参加してください、従業員の健康づくりのために費用負担してくださいというようなものもごございます。その中で、5ページ目に、歯の健康を入れさせていただきました。他の県の支部でも、この健康経営事業は各県のオリジナリティーを持った形で進めているのですが、この歯の健康を入れている県は今のところ他にはありません。今後出て来るかもしれないのですが、歯の健康というのは、家でやるものだというのはあるかもしれませんが、意外に歯が健康でないと、集中力を欠きますよということも含めて、歯周病は糖尿病と関連が深いですよといわれておりますので、そのようなことも含めて、まずはポスターを掲示するというレベルからでも結構ですし、歯を磨く環境づくり、健診を受けていただくあるいは歯の治療で通院しやすい環境づくり、そういうことまで含めてこういった項目立てをさせていただきました。宣言まではできない事業所でも、これを見ていただければ、従業員の健康というのは、こういう項目を見ていけばよいということがわかっていただけるようになっております。

これからですと感染予防、雇用者の中に妊娠をしている方がいらっしゃればこういったことをケアしていけばよいのだと、気づいていただければいいかなと思っておりましたので、このような範囲の中で健康宣言をしていただければなと思っております。ですから、一つの項目として、歯科は入れさせていただいておりますけど、従業員、あるいは事業主の方に歯の健康は健康づくりの中で重要なポイントなのだということに気づいていただく、そこから先程山形先生からお話がありましたけれども、教材の中のいい資料は事業所あるいはさまざまな商業施設など、目に留まるようなところで、活用させていただくというようなことを考えていこうかなと思っております。

(佐々木会長)

鈴木委員、ありがとうございます。宮城県としても、このような形で歯の健康が入っているというのは、いろいろなところで言っていけるなと思っております。新沼先生も、いろいろ関わっていただいてありがとうございます。

今、御説明を聞いて、非常に思ったのが、この中にレベルがあるんですね。それはすごいですね。どこかに印が付けられれば、それで企業とすればかなりのもので、そうなんだ、このように並んでいるのだと驚きました。見習わなくてははいけませんね。ありがとうございました。

他に御意見等ございませんか。すばらしい取り組みをしていただいておりますね。今後、

29年度の展開といたしまして、すでに委員のほうでいろいろな形で行っているというところで、スマートみやぎ健民運動事業を活用できているのではないかとと思われるのですが、県から何かありますか。

(岡本課長)

協会けんぽさんとは、日々連携を取らせていただいております、歯科保健とメタボは、どちらの対策も重要なので、一体で進めていくのが私共としても望ましいと思います。

今年、食育のプランも改訂したのですが、やはり食育という観点からしても、若い世代や、働き世代に対する歯の健康やメタボ対策というところは、若い時からということを考えますと、20代、30代、40代の働き世代を考えますとアプローチがとても重要だと思います。ただ、行政がアプローチできないのが、その年代でありまして、協会けんぽさんと連携させていただくことで、アプローチが出来るようになるのかなと思っておりまして、商業施設、例えばイオンのエアリとかを使って、歯だけではなくてメタボとか、薬とかいろいろな形で他職種連携という意味もありますので、そういうものが、今後出来ていければいいなという構想を描いておりますので、そこを出来るだけ早期に具体化していきたいと思っております。そこにつきましては、協会けんぽさんだけではなく、歯科医師会さん、栄養士会さんや看護協会さんなどと連携を取らせていただくようになるのかなと考えております。

(佐々木会長)

ぜひ、構想ではなく、実現してください。

続いて、高齢者・障がい児(者)の事業、在宅歯科医療連携整備事業でございます。こちらは、県からの予算を受けて運営している事業です。認知度が低いところがあって、私も困っているところです。歯科医師会でもぜひ、てこ入れをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

続きまして、障がい児の親子歯みがき教室、こちらは歯科衛生士会で引き続き実施ということですが、いかがでしょうか。

(人見委員)

引き続き、年に1回または2回ということで続けていきたいと思っております。先程のお話ですと、7圏域すべて回るまでということでしたので、県の方々の指導の下に、私たちがいろいろな形で回ります。

昨年度もお話しましたが、計画を立てていく上で、いい人材をそこに送りたいのですが、日程の調整が難しいところがありますので、そこら辺をよろしくお願いします。

(佐々木会長)

そこら辺のところも、次のところにあります。口腔保健支援センターの星さんと連動しながら行っていくということですね。

(人見会長)

やはり、指導者対集団というのもひとつの形として考えられますが、ハンディキャップは多様化しておりますので、お母様と一対一で直接お話しできる機会をたくさん設けられるのが理想なのだと思いますが、唯一、事業の中では顔を突き合わせて、いろいろなお声に応えられる機会と私たちは捉えています。

(佐々木会長)

ありがとうございます。続いての事業といたしましては、障がい児（者）の歯科健診・口腔ケアモデル事業になりますが、こちらも先程お話がありました。今年度マニュアルを作成して、来年度は8020の事業として展開していくことになっておりますので、先程いろいろな御意見をいただいたところです。

続いて、口腔保健支援センター設置事業を御協議いただきたいと思います。先程、今年度の取組状況について、御説明いただきましたが、いろいろな市町村から実際にお話を伺ったという状況ですね。それを受けて、今年度に関しては、現状の把握ならびに口腔保健施策の検討というところに携わっていくということになっております。県から補足等がありましたらお願いしたいと思っております。

(岡本課長)

今年は、3番にも記載してありますが、歯と口腔の健康実態調査がございまして、まさに10月、11月で実施することになっておりますので、歯科衛生士の星さんには、いろいろ活躍していただいているのですが、合間を縫いまして、15の市町村を回っていただきました。やはり市町村からは、かなりいろいろな御意見をいただいております。いただいた御意見をきちんと分析をいたしまして、県で持っている様々なデータなどを見える化して市町村にお届けするというのも、県の役割として重要だと思っております。

市町村を回ってみて感じているのは、妊娠期からきめ細かな健診を行っていて、本当に一生懸命取り組んでいらっしゃると思っております。そのような取り組みの情報交換の場を作ったりするのも県の役割だと思いますし、様々な取り組みを市町村内に発信していくということも含めて今年度そこから実施させていただいて、センターとしての活動の内容を随時広げていきたいと思っております。

(佐々木会長)

ありがとうございます。次の議題にも関わってくるところで、口腔保健支援センターにも活躍していただくこととなります。

続いて来年度の歯科保健推進協議会は3回開催するとなっておりますが、こちらに関しましては次の議題になります、歯と口腔の基本計画策定というところにも関連してくる議題になります。

29年度の取組に関しましていろいろな御意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。では次に参ります。それでは、いろいろな御意見いただいたところで、また計画の作成もお願いしたいと思います。

それでは議事(3)、歯と口腔の健康実態調査について進めて参りたいと思います。事務局、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

資料3により、調査の概要と今後のスケジュールを説明。

(佐々木会長)

ありがとうございました。今年度歯と口腔の健康実態調査を行って、その結果を受けて来年基本計画の策定をしていくことになっております。先程お話がありましたように、8020の評価委員会の性質を少し変えてということが、スケジュール案を見ていただくとお分かりになるかと思えます。このような形で進めたいと思いますが、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

また委員の先生方には3月にもお集まりいただきまして、来年度の基本計画に取り組むこととなります。少しずつではございますが、いろいろな指標を織り交ぜまして、8020の冒頭で佐々木技監からもありましたように、評価指標も上がってきているところで、それを受けて、より向上させるための計画づくりが必要となります。実際にいろいろな事業が動いているところで、より積極的な展開が見えてくるのかなと思えます。歯科医師会として、いかがですか。

(新沼副会長)

本当に有意義な御意見をたくさんいただきましたし、歯科医師会としましては、少しでも実施に協力しながらやっていきたいというのが、一番のところでございます。

先程、フッ化物塗布、あるいはむし歯の数その後メタボの話も出ましたので、先週東京でお話を聞く機会があったのですが、健康長寿、メタボ予防や、いろいろな指標が今あって、今日は歯科の会議なので、歯科の話をしなると、今、長野が健康長寿ということで大変話題になっているのですが、その先生の意見ですと、しばらくすると次は新潟が全国の中で最も健康長寿の県になるでしょうと。それはなぜかといいますと、歯科の指標が最も改善したのが新潟県で、長野も何十年か前の歯科指標が非常に高かったという、疫学的な指標をずっと見ていくと、ということなのですが、いろいろなことがやはり関係しているのだなと感じました。私どもは歯科を担当しておりますので、乳幼児のむし歯の数もそ

うですし、いろいろな場面でぜひ生涯にわたる健康のために貢献していきたいと思っておりますので、頑張っていきたいと思います。

(佐々木会長)

ありがとうございます。他に何かございますか。

(相田参与)

ありがとうございます。新沼副会長から地域包括ケアのお話がありましたが、他の地域では、例えば、日大の植田教授は介護予防のための摂食嚥下機能訓練の介護予防の事業を臨床の歯科医院の先生が一部行っています。なかなか市町村で行うと多くの方に届かないので開業医さんに行っていていただいています。高齢者の口腔ですと、飲み込みが悪いだけでなく、入れ歯が合わない、歯がないなどの医療分野の悩みが多分にありますので、医療に結びつきやすく、非常に効果が上がっている事業があります。

その他に、他県では人見会長からお話があったような、産休に入って仕事をやめてしまったような歯科衛生士さんを掘り起こしてネットワークを作って、その歯科衛生士さんに歯科医院と組んで、訪問に行ってもらうように研修を行っている事業を行っているところもあります。まさにそういった2つの事業は地域包括事業に歯科の関わりがとても重要なものです。ただ、これらの事業は、フッ化物洗口事業と違って、より歯科医師会の新沼先生や、山形先生、根本先生方の御協力が必要で、なかなか行政だけでは立ち上げられない事業ですから、こういった事業も来年度から煮詰めて行うことができるのではと思うのですが、今後とも先生方に御協力をお願いしたいと思います。

(佐々木会長)

ありがとうございます。いろいろな御意見がでましたが、そこら辺を含めて、ぜひ事業展開していただければと思います。その他なければこの議題は終了させていただきます。よろしいでしょうか。以上、その他としてこちらで用意している議題は特にございませませんが、委員の先生から何か御意見ございましたらお願いいたします。なければこれですべての議題終了させていただきますので、事務局にお返しいたします。円滑な運営に御協力いただき、ありがとうございました。

(事務局)

佐々木会長、議事進行ありがとうございました。

事務局からその他といたしまして、机上に配布させていただいております、みやぎ食育フォーラムを御紹介したいと思います。先程のお話の中でも、食育との連携ということが出て参りましたが、11月9日に県庁2階講堂にてみやぎ食育フォーラムを開催いたします。基調講演といたしまして、服部幸應先生に「食育を次世代へつなげるために」を、そ

の後みやぎ食育表彰で受賞された方々の事例発表を行うことになっております。もしお時間がございましたら、ぜひいらしていただければと思います。

それでは、委員の皆様には、長時間にわたり御審議いただき大変ありがとうございました。以上をもちまして、宮城県歯科保健推進協議会を終了いたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。